

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

私たち岩手県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、協同組合精神のもと地域金融機関として、県下JAとともに金融サービスの提供を通して農家経営の向上を図り、併せて岩手の農業と地域社会の発展に貢献することを理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) 当会では、長期投資に適した投資信託の厳選した商品ラインアップ（JAバンクセレクトファンド）により、社会情勢やお客さまの多様なニーズにお応えするための商品をご提供しております。

また、当会では農林中央金庫がJAバンクセレクトファンドを対象に半期ごとに実施している定期モニタリングの評価を参考とし、お客さまのニーズに合った商品を取入れています。なお、パフォーマンスが芳しくない場合は取扱いを行わない等、新規商品検討委員会で商品ラインアップの見直しを行うこととしております。なお、当会は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) 当会では、「適合性の原則」に基づき、お客さまの金融知識・投資経験・財産状況および投資目的に照らし、ご意向確認書等の活用によりお客さまと十分に対話をしたうえで、ニーズに沿った適切な商品をご提案します。

また、お客様の最適な資産形成のため税制優遇制度「つみたてNISA」や「iDeCo」等を取扱い、長期・積立・分散投資を推奨いたします。【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

(2) お客様の投資判断に資するよう、「資産運用ガイドンス」や「セレクトファンドマップ」等を活用し、取扱ファンドの特徴、購入後の元本が保証されないリスク等に関してわかりやすくご説明し、お客様の購入ファンド絞込みが少しでも容易になるよう心掛けます。

また、お客様にご負担していただく手数料に関しても目論見書等を活用し、丁寧かつ分かりやすいご説明に努めます。

【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

3. 利益相反の適切な管理

(1) 当会では、商品内容や重要情報をわかりやすくご提供することを目的とした「重要情報シート」を活用してご説明しております。また、お客様への商品提供や情報提供にあたり、お客様の利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切な管理を行います。

【原則 3 本文および（注）】

4. お客様本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 当会では、お客様本位の業務運営を実現するための態勢を構築するため、各種研修の受講や勉強会の実施、FP資格の取得に取り組めます。

【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021年1月改訂）との対応を示しています。